

診療制限の一部緩和について

当院では、複数の患者・スタッフに新型コロナウイルスの陽性者が判明したため、4月14日（水）から新規入院患者及び新規外来患者の受け入れ制限や受診予約の変更、一部処置や手術等の制限を実施しました。

その後、保健所等の指導のもと、感染対策を講じたことにより感染リスクが低下したため、新規患者の受け入れや手術等の診療制限について段階的に緩和することとしました。

皆様にはご心配とご迷惑をおかけいたしました。引き続き感染対策に万全を期して通常診療に戻せるよう努力して参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和3年5月6日

兵庫県立がんセンター院長